

塩尻市生活道路除雪協力助成金交付事業について

【趣旨】

冬期間の生活道路の交通安全及び交通環境の向上を図るため、区が塩尻市除雪路線以外の生活道路（市道）を機械により除雪する費用に対して助成制度を設けておりますので、御活用をお願いします。

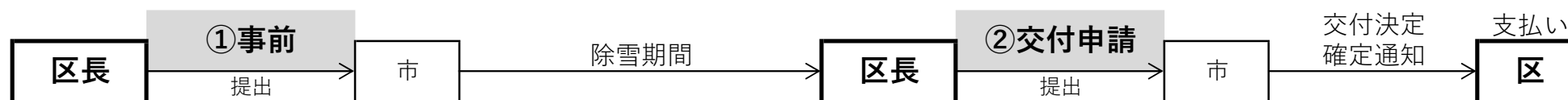
【助成対象】

市が定める除雪路線以外の生活道路（市道）を、1日当たり1時間を超えて機械により除雪したものを。

【助成金額】

市長が別に定める塩尻市生活道路除雪作業単価表を用い、実績額とする。

【手続きの流れ】



＼こちらはすべての区長が対象です／

①事前に必要な書類

- ・ 除雪状況調査書（別紙3）
 - ・ 機械除雪予定路線図（助成金交付を受ける場合のみ提出）
- ※平面図に機械除雪予定路線をマーカー等で示したものを提出してください。

（提出期限）令和5年12月1日（金）

②交付申請に必要な書類

- ・ 塩尻市生活道路除雪協力助成金交付申請書（様式第1号）
- ・ 塩尻市生活道路除雪協力助成金実績報告書（様式第2号）
- ・ 除雪作業出動明細書（様式第3号）
- ・ 請求書

（提出期限）令和6年3月22日（金）